

成蹊小学校

モバイルデバイス・ソーシャルメディア^と取り扱^{あつか}いガイドライン

2014年7月17日

モバイルデバイスとは、ここではスマートフォンや携帯電話^{けいたいでんわ}、タブレットPCなどの事^{こと}を指^さします。ソーシャルメディアとは、インターネットにアクセス可能^{かのう}で、利用者^{りようしや}同士^{どうし}の情報^{じょうほう}の交換^{こうかん}ができるあらゆる情報手段^{じょうほうしゅだん}のことを指^さします。ここでは、とりわけ SNS および動画投稿^{どうがとうこう}サイトのことを言^いいます。

これらの利用にあたって、みなさんが早^まめに問題^{もんだい}に気づき、トラブルに巻き込まれないようにするため、このガイドラインを作^{つく}りました。

とっても魅力的^{みりよくてき}なソーシャルメディアですが、危険^{きけん}な面も大きいことを知^しっておかなければなりません。“知らなかった”、“軽い気持^つで行^いった”などといった行^{こう}為^いでトラブルが生^あじてても、それは自己責任^{じこせきにん}となります。自分^{かが}が加害者^{かがいしや}となる場合^{ばい}もあります。それは成蹊小学校の児童^{じゆう}として許^{ゆる}される事^{こと}ではありません。

モバイルデバイスは、購入契約^{こうにんけいやく}に保護者^{ほごしや}の同意^{どうい}が必要^{ひつやう}である以上、利用^{りよう}の仕方^{しかた}には保護者^{ほごしや}にも責任^{せきにん}が生^あじます。また、家族^{かぞく}の所有物^{しよゆうぶつ}であればご家庭^{かてい}での管理^{かんり}の範囲^{はんい}ですので、この場合^{ばい}にも利用^{りよう}の仕方^{しかた}には保護者^{ほごしや}にも責任^{せきにん}が生^あじます。

【SNS とはどんなもの？】

「SNS (ソーシャルネットワーキングシステム)」とは、インターネットで知り合い同じ趣味^{しゅみ}を持つ人^{ひと}たちが集^あまり、交流^{こうりゅう}を楽し^{たの}むサービスです。「LINE」や「Twitter」などが有名^{めいめい}です。SNS の中では会話^{かいわ} (チャット) をしたり、ブログを見せ合^あったり、写真^{しやしん}や動画^{どうが}のやりとりをしたり、一緒^{いっしょ}にゲームをしたりすることができます。その為^{ため}、仲良^なしの友^{とも}だちと会^あえない休^{やす}みの日^ひや夜^よでも、その日^ひの出来事^{できごと}のお話^{おはなし}や知^しりたい事^{こと}、困^{こま}った事^{こと}などがお話^{おはなし}できます。

SNS は、インターネットを通じて世界中^{せかいじゅう}の知らない人^{ひと}との会^あいも待^{まち}っています。

【SNS は危険もあるんだよ】

“クリックしたら危険”

SNS で共有^{きょうゆう}される動画^{どうが}やリンクなどを、むやみにクリクしてはいけません。クリクすることで悪^{あく}い人^{ひと}に個人情^{こじんじょうほう}報^{ほう}を盗^{ぬす}み取^とられたり、ウイルスに感^{かん}染^{せん}したりする恐^{おそ}れがありま^あず。

有名^{ゆうめい}人^{じん}からの連絡^{れんらく}に見せかけ、お金^{かね}を取ろうとしているものも多く見られます。

“怪しいひとや、いじめにあう危険”

SNS に書いた自己紹介^{じこしょうかい}から名前^{なまえ}や住所^{じゅうしょ}を知られ、怪しい人^{あや}から「友達^{ともだち}になろう」、「会ってみませんか」と言われたりする危険^{きけん}があります。また、文章^{ぶんしょう}だけのやり取りであるので、友達^{ともだち}の言葉^{ことば}に傷^{きず}ついたり、友達^{ともだち}を傷^{きず}ついたり、関係^{かんけい}が悪^{わる}くなる事も多いです。姿^{すがた}が見えないことで、誰^{だれ}からかわからない意地悪^{いじわる}なメッセージが届^{とど}いたり、関係^{かんけい}のない大勢^{おおぜい}の人に、無責任^{むせきにん}な事を言われて傷^{きず}つく危険^{きけん}もあります。

“ゲームに夢中になりすぎる危険”

SNS のゲームには無料^{むりよう}で楽しめるものもたくさんあります。しかし、追加^{ついか}のアイテムは有料^{ゆうりよう}の場合^{ばいあひ}も多いです。ゲームに夢中^{むちゅう}になりすぎてお金^{かね}を使いすぎないようにしましょう。「アイテムやポイント^{やす}を安くあげよ。」と言ってだましてくる悪い人もいます。

“「軽い気持ちで書いたものが…」の危険”

SNS に書いたつぶやきや独り言^{ひとりご}が誰^{だれ}かを傷^{きず}ついたり、怖^{こわ}がらせたりし、イタズラではすまなくなることもあります。「〇〇とケンカしてやる！」や「爆発^{ぼくはつ}させる！」などと書いてしまうと大騒ぎ^{おほさわぎ}になってしまいます。絶対^{ぜったい}に書き込^こみではいけません。

“周りに広めてしまう危険”

面白^{おもしろ}そうなものや、役に立ちそうな事は、友達^{ともだち}に教えてあげたくなりますよね。でも、それがうそや危険^{きけん}なものであったら大変^{たいへん}です。信じた友達^{ともだち}が困^{こま}ってしまいます。情報^{じょうほう}が本当^{ほんとう}かどうか、確認^{かくにん}する事が大切^{たいせつ}です。絶対^{ぜったい}にうわさ話^{うわさばなし}で広^{ひろ}めてはいけません。

“情報が漏れてしまう危険”

自分^{自分}や友だちのプライベートな話を SNS にのせていませんか？ 考え無し^{考えなし}にのせてしまうのは危険^{きけん}です。一度^{いちど}発信^{はつしん}した情報^{じょうほう}は、世界中^{こゝろかい}に公開^{こうかい}され、完全^{かんぜん}に削除^{さくじょ}することは困難^{こんなん}です。その為^{ため}、友だちの写真^{わだん}を無断^{むだん}でアップするなどの行為^{こうゐ}も考え^{かんが}えものです。そこから悪用^{あくよう}されてしまう危険^{きけん}性^{せい}もあります。

“法律に関わる危険”

著作権^{ちよさくけん}というものは、文章^{ぶんしょう}、音楽^{おんがく}、絵画^{えが}、写真^{しやうしん}、映画^{えいが}など、「人間^{人間}が文字^{もじ}や記号^{きごう}、音^{おと}や色^{いろ}などで新しく作ったものを守るための仕組み^{しくみ}」で、著作権法^{ちよさくけんぽう}という法律^{ほうりつ}で決められています。

したがって、アニメのキャラクターやだれかが書いた文章^{ぶんしょう}、絵^えなどはすべて、著作権^{ちよさくけん}の関係^{かんけい}で、勝手^{かって}に使う^{つか}うことはできません。

具体的にやってはいけない例には次のようなものがあります。

- ・友だちが書いた文章や撮った写真を、勝手につかうこと。
- ・本、雑誌、新聞などの文章や絵、写真を勝手につかうこと。
- ・テレビやビデオから取りこんだ映像をつかうこと。
- ・まんがやアニメにでてくるキャラクターをまねてかいた絵をつかうこと。
- ・音楽や歌の歌詞を勝手につかうこと。
- ・友だちからの電子メールの内容を、友だちの許可なしに、勝手につかうこと。
- ・けいじ板の文章を、勝手につかうこと。

etc.

これらのことはすべて、著作権の法律を守らないことになってしまいます。

また、写真の場合、自分だけではなく、友だちや知らない人が写っていることもあります。そのような場合、その写真を使うには、写っている人すべてに、のせてもいいかを聞かなければなりません。この法律のことを肖像権といいます。

著作権も肖像権も、法律を守らないと、りっぱな犯罪になってしまうことがあるので、要注意です。

【困ったときには相談しましょう】

SNSへの参加、書き込み、閲覧などで困ったことがあったときには、一人で悩まずに、家族や先生などの身近な大人に相談しましょう。また、SNSなどの利用に関して、友達が悩んだり傷ついたりしているのを見たり聞いたりしたときも、すぐに相談しましょう。

ソーシャルメディアは、文字や映像が中心となった世界であり、相手の顔や表情・感情の動きなどを直接かつ同時に確認することは難しいです。伝えたいことが自分の意図とは違った形で相手に受け取られ、誤解を招くこともたくさんあります。

本来のコミュニケーションは、直接向き合って話をすることです。あなたの大切な思いや感情は、単なる語句や文字だけでは伝えられないはずです。便利さを求め・活用するあまり、相手への細やかな配慮や思いやりなど、日本人がこれまで大事にしてきたものを失いつつあるように思います。直接のコミュニケーション、対面でのコミュニケーションを大切にしていきましょう。